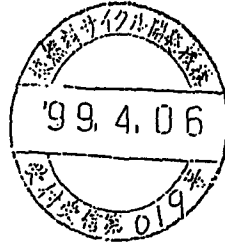




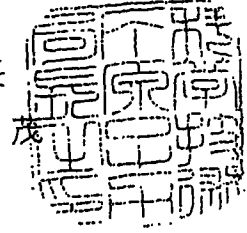
核公用
2004.7.13 郵送受理



11原局第84号
平成11年3月30日

核燃料サイクル開発機構
理事長 都甲泰正 殿

科学技術庁原子力局長
青江



業務状況調査（結果）について

今年度実施した貴機構に係る業務状況調査の結果、別紙のとおり改善の必要
があると認められます。

従って、本調査に係る指摘事項等に対する今後の措置方針について回答願
います。

なお、同措置方針に基づく実施状況については、随時報告願います。

核燃料サイクル開発機構

(旧動力炉・核燃料開発事業団)

業務状況調査について

平成11年3月30日

科学技術庁原子力局

I . 調査の趣旨等

特殊法人の調達業務は、経済性、公平性及び情報公開に向けた透明性の確保が求められていることから、調達手続き等の実態について調査した。

なお、今回の調査は、機器製作、建設工事、役務及び物品購入の契約種別ごとに契約関係書類を任意抽出し、本社及び事業所の各担当者からヒアリングによる実地調査を行ったものである。

下記の調査結果は、それぞれの調達手続等に関連した全般的な傾向として確認されたこと、また、今後さらに検討及び改善を行う必要のある点についての指摘事項等を整理したものである。

調査対象部署及び調査実施日

・核燃料サイクル開発機構（旧 動力炉・核燃料開発事業団）

本 社 平成10年6月17日～18日

東海事業所 平成10年8月25日

II . 調査結果（指摘事項等）

核燃料サイクル開発機構（旧 動力炉・核燃料開発事業団）における契約は、一般競争契約を原則とし、契約の内容により指名競争契約又は随意契約で行うことができるとしている。

しかしながら、研究開発業務の特殊性から随意契約が平成9年度契約件数において契約全体の約95%、契約金額においては同全体の約92%を占めている。

従って、競争原理の徹底、透明性の確保及び経費の合理化などの観点から随意契約の見直しを行い、競争契約への移行を図るため、以下のとおり改善を求める。

1. 事業用機器製作契約においては、開発的要素を多く含む試作品が多いことから随意契約が多くなっている状況である。このような契約については、競争契約に付する詳細な仕様書を作成するため、要求元の知識、技術力を養成する方策を講じ、競争契約の拡大を図ること。また、大規模プロジェクトなどにおける一連の契約については、当初段階において競争契約の導入を図ることとし、そのための手続きを定めること。
2. 建設工事契約においては、中央建設業審議会建議「公共工事に関する入札・契約制度の改革について」（平成5年12月21日付）の趣旨を尊重し、競争契約の検討を行い、その拡大及び指名競争入札方式の改善を図ること。
3. 役務契約においては、長期間に亘り随意契約で行われている業務の契約方式の妥当性を再考し、競争契約への移行の検討を行い、清掃業務など競争可能なものから着手すること。
4. 物品等購入契約においては、既製品、汎用品の性能仕様を明確にするとともに、年間調達総量に応じ計画性のある調達を行うなど競争契約の拡大を図ること。

5. 調達業務全般に係わる審査機能の強化を図ること。特に随意契約方式の採択基準及び随意契約相手方の選定基準等を明確にし、その基準の厳正かつ的確な適用を行うこと。
6. 規程等の見直しを適宜行うとともに、契約事務担当職員の幅広い知識習得のための研修、人事交流による契約業務以外の幅広い経験の習得を行うなど、業務の普遍性の向上に努めること。
7. 上記の指摘事項等に係る改善方策の検討及び実施のため、改善検討委員会（仮称）を設置し、契約業務の効率化、経費の合理化及び透明性の確保等について審議するとともに、当該委員会が責任を持って契約業務全般の適正化に努めること。

なお、今回の調査は、前回の業務状況調査に引き続き実施したもので、限られた期間において実施したものであり、調査内容が十分なものとは言えないが、今後も必要に応じて調査を実施することにより補完して行くこととする。